

令和2年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和元年度)

施設名: 日進市にぎわい交流館

| | | | |
|----|-----------|---|---------------------------------|
| 概要 | 施設所在地・所管課 | 日進市蟹甲町中島277番地1 | 所管課: 市民協働課 |
| | 設置目的 | 市民活動の拠点施設として、市民活動の支援ならびに活動の場の提供、情報の受発信等、広く市民が集う場として設置 | |
| | 指定期間・選定方法 | 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 | 選定方法: 公募 |
| | 指定管理者 | 所在地 名古屋市中村区太閤四丁目6番22号 | 団体名・代表者 コニックス株式会社 代表取締役 吉田治伸 |

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 前年度比 |
|-------------|----------|----------|--------|
| 指定管理料(市委託料) | 20,516千円 | 24,078千円 | 117.4% |
| 利用料金収入 | 972千円 | 934千円 | 96.1% |
| 施設利用者数 | 42,999人 | 36,140人 | 84.0% |

| 分類 | 評価項目 | 評価基準 | 評価点 (5~1点) |
|----------------|-----------------------|--|---------------|
| 共通 評価 事項 | 1 法令等遵守 | 法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。 | 4点 |
| | 2 清掃業務 | 業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。 | 4点 |
| | 3 保安警備業務 | 業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。 | 4点 |
| | 4 業務の委託 | 第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。 | 4点 |
| | 5 業務記録 | 業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。 | 4点 |
| | 6 職員の配置 | 必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。 | 4点 |
| | 7 職員研修 | 施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。 | 4点 |
| | 8 個人情報保護 | 利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。 | 4点 |
| | 9 緊急対応 | 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。 | 4点 |
| | 10 施設利用の状況 | 利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。 | 4点 |
| | 11 利用促進業務 | 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。 | 5点 |
| | 12 利用者支援業務 | 施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。 | 4点 |
| | 13 モニタリング | 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。 | 4点 |
| | 14 自主事業 | 施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。 | 4点 |
| | 15 収支の状況 | 利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。 | 4点 |
| | 16 予算執行 | 施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。 | 4点 |
| | 標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 | 【11 利用促進業務】 紙媒体(にぎわいNEWS、広報につしん)での周知を基本に、WEB媒体(ウェブサイト、SNS等)での周知にも注力し、後述のわいわいフェスティバル事務局を担いつつ、業務の調整を図りながら、訪問者を前年比9%増とすることができた。また、周知だけでなく施設のサイン看板等を更新することで、訪れやすい雰囲気を作り、市民の来館を促す提案と実施を行った。 | |
| | 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 | | |
| | 特記事項 | 【9 緊急対応】 暴風雨に際しての閉館判断の協議が適切に行われたこと、常習的・不当要求行為に対して適切に対応できた。 【11 利用促進業務】 これまでの利用促進の結果、施設利用者数は平成30年度までは増加した反面、利用率が非常に高くなり会議室の予約がしにくい状況が生まれ利用者の利便性に影響が出てきた。そのため、多くの団体が予約しやすい環境を整備し、周知を行い、大きな支障なく変更が団体に定着するよう運用することができた。 【全体】 新型コロナウイルス感染症拡大対策において早期のランチ提供の停止など事業実施の調整等が図られた。感染症対策を取りつつ、実施に際しては市と連携を密にし、協議を重ね、本市新型コロナウイルス感染症対策本部の方針に沿ってサービス提供の調整を随時行うことができた。 | |
| | (施設所管課) 改善に向けた助言等の内容 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、施設運営について市と協議し、国・県・本市対策本部指針を反映させ、最新の知見を基に利用者への感染防止対策を十分に措置すること。また、今後の事態の状況の推移により施設運営について、市と協議を行い、感染防止対策の強化・緩和を継続実施すること。 | |

| | | | | | |
|------------------------|---|---|--|----|---|
| 個別評価事項 (設置目的に応じた内容) | 1 相談・支援業務 | 施設の設置目的を踏まえ、相談業務の体制の整備と実施及び必要な支援に取り組んでいる。 | 4 | 点 | |
| | 2 情報の受発信 | 市民自治活動に関する情報の収集や発信に努めている。 | 4 | 点 | |
| | 3 地域との連携 | 地域や関係団体等との連携や協働の推進に努めている。 | 4 | 点 | |
| | 4 人材育成等 | 市民自治活動を担う人材育成に取り組んでいる。 | 4 | 点 | |
| | 特記事項 | 標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 | 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 (施設所管課) 改善に向けた助言等の内容 | | |
| | 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 | | | | |
| | 【4 人材育成等】 これまで施設運営の中心を担っていたスタッフが交代するに当たり、新たな中心を担うスタッフの育成をスケジュール通りに進め、支障無く運営を行っている。 | | | | |
| | 地域との連携を図るための指定管理者からの提案について、協働し実施できるような市は支援する。実施に向けてにぎわい交流館の機能周知を図っていくこと。 | | | | |
| 総評 | 課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。 | 研修効果の共有について、スタッフの情報共有体制はスタッフ会議で、研修内容の報告と資料の共有が行われている。 個人情報保護に関して、設備面・運用面でもより適切に行われ、年度内でも改善が図られた。 自主事業と受託事業に関してはわいわいフェスティバル事務局を担うことで当指定期間の業務量が増えているが、調整を図り着実にそれぞれの事業を実施出来た。 | 合計 | 81 | 点 |
| | 一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。 | これまでの利用促進の結果、施設利用者数は平成30年度までは増加したが、その反面、利用率が非常に高くなり会議室の予約がしにくい状況が生まれ利用者の利便性に影響が出てきた。そのため、利用ルールの変更を行い、平等性、公平性を向上させ、多くの団体が予約しやすい環境を整備した。このルールの変更について周知を行い、大きな支障なく円滑に変更が進んだことは、これまで指定管理者が市民活動団体との信頼関係を構築してきたからであり、施設の運営者として望ましい成果が出ていると言える。 わいわいフェスティバル事務局を担うことで、市民活動団体との交流が進み、わいわいフェスティバルの目指す市民と行政、教育機関、民間企業との協働により市民自治活動を盛り上げていく機運を高めていく成果を示すことが出来た。 常習的の不当要求・迷惑行為を行う来館者への対応を指定管理者が市と協力して行った。以前より来館していたものの、行為がエスカレートしたため、これまでの指定管理者の対応を記録等から整理し体制を整えて毅然とした対応ができた。今後の対応も同様に行っていく。 | 総合判定 | A | |

| | |
|------|--|
| 判定基準 | 5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。 |
| | 4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。 |
| | 3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。 |
| | 2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。 |
| | 1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。 |

| | |
|--------|---|
| 総合評価基準 | S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。 |
| | A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。 |
| | B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。 |
| | C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。 |
| | D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。 |